

携帯電話（ネット）の危険から 子どもを守るのは 『保護者の責務』です。

おとなにとっては常識でも
子どもにとっては未知の世界！

ひととおりチェックしてみましょう。

時間が心配

やりとりが
心配

料金が心配

どんな時に使う

(例)

- 食事中は使わない
- お風呂に持ち込まない
- 夜 ___ 時をすぎたら利用しない
- 利用は1日 ___ 分まで
- 家ではリビングで使う
- 充電器はリビングにおく

なんのために使う

(例)

- 自分の個人情報を書かない
- 悪口を書き込まない
- 迷惑メールに返信しない
- チェーンメールを転送しない
- 知らない人からメールがきたら保護者に報告する

使うための約束

(例)

- 明細で料金を確認する
- 料金が _____ 円を超えた分はおこづかいで払う
- 料金が _____ 円を超えた翌月はケータイを使用しない
- 着メロ、音楽、ゲーム等は勝手に会員登録やダウンロードをしない

もしも、困ったことが起こったら...

- ① まず、学校へ相談
- ② お近くの警察署へ相談
- ③ 岐阜県警ホームページより <http://www.pref.gifu.lg.jp/police/>

岐阜県警察

検索

→ メール受付

↳ サイバー犯罪110番 からメール

電話相談は「県警安全相談室」
(☎058-272-9110)へ

発行

岐阜県PTA連合会

